

令和7年度第2回小櫃・上総地区公民館運営審議会会議録

- 1 会議名称 令和7年度第2回小櫃・上総地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和7年9月9日（火）
14時00分から17時00分
- 3 開催場所 君津市上総公民館 会議室1
- 4 出席委員 【小櫃地区選出】丸山副委員長、木下委員、本忠委員
【上総地区選出】石井委員長、大野委員、緒形委員、田中委員
事務局 【小櫃公民館】藤平館長、會澤副主査、島津主事
【上総公民館】森本館長、潤米松丘分館長、相川亀山分館長
早田主査、今井公民館主事、池田主事
【生涯学習文化課】布施副課長、小林副主幹
- 5 欠席者 三橋委員
- 6 傍聴人 なし
- 7 会議概要 下記のとおり

1 開会（進行 今井公民館主事）

2 公民館長挨拶（森本館長）

3 議題

【今井公民館主事】

それではこれから審議に入るわけですが、君津市公民館規則第12条第3項の規定により議長は委員長が行うこととなっておりますので、これ以降の進行を石井委員長と交代させていただきます。

それでは、石井委員長よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

それでは議事の方に入らせていただきます。

では議題（1）令和7年度事業中間報告（4月～8月）について事務局の説明をお願いします。

なお、質疑は両館の説明後に一括して行いますので、ご承知おきください。

【會澤副主査】

*資料1－1「令和7年度小櫃公民館事業中間報告（4月～8月）」（P1～3）を説明。

【森本館長】

*資料1－2「令和7年度上総公民館事業中間報告（4月～8月）」（P4～6）を説明。

【石井委員長】

ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりましたので、質疑を行います。活発な議論にできればと思いますので、ぜひご協力をお願いします。

【丸山副委員長】

「20歳のつどい」の実行委員会を8月19日に実施されているという話が小櫃と上総それぞれからあったのですが、こちらは、小櫃と上総一緒にやっているのですか。

【會澤副主査】

はい。

【丸山副委員長】

會澤さんの説明の中で、実行委員が5名で小櫃の子が多く、ほかの地区の子も入ってほしいという話があったかと思いますが、上総公民館の資料だと参加者が3名となっていますが、こちらはどのようなことでしょうか。

【會澤副主査】

19日の時点では参加者は3名でその後2名追加になり、現在実行委員体制は5名になります。

【丸山副委員長】

各地区の内訳についてはいかがでしょうか。

【今井公民館主事】

第1回実行委員会の際に集まっていた方は、いずれも小櫃の方で地区の偏りが出てしまっているの、上総の方でも昨年の実行委員から後輩の方に実行委員会に参加していただけないかという声掛けやお願いをしたところです。今のところ久留里、亀山、松丘の方とは接触ができていない状況です。

【丸山副委員長】

わかりました。

同じ上総小櫃中学校で3年間過ごした同級生なので、小櫃の子からの呼びかけはないのでしょうか。

【會澤副主査】

今年の実行委員の方が上総小櫃中学校の生徒として一緒に過ごしていたのは、3年生の1年間だけで、それも4月～5月に休校を挟んで6月明けで会ってようやく仲良くなってきた頃には卒業のタイミングになってしまいました。

それぞれの思い出といっても中学1、2年生の時は別なので、旧小櫃中の雰囲気だけでやってはいけないというのは本人たちも思っています。でもどういった形がみんなにとって良いのか、一人ひとりの思いを大事にして取り残したくないというのが実行委員の思いなので、そのためにはほかの地区からメンバーを集めないと難しいということで、実行委員を増やしたいと考えています。

もともと小櫃、久留里、松丘、亀山が統合したのだから地区ごとの委員の選出はなくていいよね、ということを昨年度の公運審では報告していたのですが、蓋を開けてみたら統合後間もないので感触を掴みづらいところです。

【丸山副委員長】

3年生になるときに統合したのですね。わかりました。

【石井委員長】

ほかに何か意見などはございますか。

【田中委員】

小櫃の「あそんべ食堂」について、非常に良い取り組みをしていると思っています。

先ほど紹介もありましたが、木更津法人会から寄付をさせていただきまして、今後の活動に使っていただければと思います。

寄付をしたからには、どういう活動をしているのだろう、どういう人が集まっているのだろうということで、見学させていただきました。2回ほど見学させていただいたのですが、100人の親子連れの方が楽しく集いあって食事にもぎやかに食べられていて、中学生のボランティアも一生懸命配膳をしていて、とても良い取り組みだなと思いました。

今、コミュニティスクールなど学校・家庭・地域が一緒になって子どもたちを育てていこう、接していこうという中で、中学生がどうやって地域に入って地域の人とつながって成長していくかが課題になっていると思います。

去年は、中学生が部活とか塾に行ったりしていて地域の行事や文化祭への参加者が少なかったということもあったと思います。

この「あそんべ食堂」では中学生のボランティアがチラシを作ったというお話もありましたが、周知の仕方とか、どういう風に中学生が集まってお手伝いされているのか、具体的にお伺いしたいです。

【島津主事】

中学生の募集について、1回目の時にはチラシを配っておらず、実行委員会のメンバーの一人が中学校のPTAでもあるので、そのグループラインで呼びかけを行い、集まりました。

その子たちは小学生の頃から公民館に遊びに来てくれている子たちで、自主的にチラシを作ってそれを全校生徒に配ってくれました。

そのほか部活仲間で誘い合ったりしてボランティアが増えています。

ただ、中学2年生の参加は多いけれども中学1、3年生がほとんどおらず、ほかの学年に広げていければと考えています。

【石井委員長】

とても盛況だったようです。

ただどこまで広がるのかという問題もありますね。

【島津主事】

制限したり断ったりしている例もあったりして、ボランティアを募集するのはいいけれども、運営への関わり方について考えていく必要があると感じています。

【田中委員】

ありがとうございます。終わった後、盆踊りをして地域の祭りへ参加を促す形になっているのもよいと思います。

【石井委員長】

ほかに何か意見などはございますか。

【緒形委員】

私も子ども食堂のことについて、子ども食堂をやるきっかけ、今後どうしていきたいのかという思い、どうすれば参加できるのかの三点について教えていただきたいです。

【島津主事】

きっかけは去年の12月ぐらいに実行委員のリーダーの方が、「子ども食堂をやりたいのだけど自分ひとりではできないから公民館に手伝ってほしい」と公民館に相談に来てくれたところから始まりました。リーダーの方もメンバーを集めてくれて、会議を通して子どもたちの居場所を作りたいという思いが一層強くなったことがきっかけです。

最初は子ども食堂と言っていたけれども、子どもだけではなく地域の方や子育て世代の方もなかなか地域とつながることが少なくなっているということもあって、地域食堂という活動を通して、いろんな世代の方が集まれる場所を作りたい、というのが一番の思いです。

もし参加されるのであれば、受付でお名前だけは書いていただく必要がありますが、事前の申し込みなどはいらないので、開催日に小櫃公民館に来ていただければ大丈夫です。

【緒形委員】

ありがとうございます。

【石井委員長】

ほかに意見はございますか。

【木下委員】

昨年度から今年度にかけて、公民館の職員の数が減ったというのはお聞きしています。

職員が減ったとなると、事業自体を減らすか規模を縮小するか予算を減らすとかそのあたりの手立てがないと困ると思いますが、実際に事業で増減したものはあるのか、職員の勤務時間で時間外が増えたとか、一人当たりの仕事量が増えたとかそういったことが実際にあるのか、お聞きしたいです。

【石井委員長】

職員が少なくなったということで、減らした事業があったのかそれとも増えたものがあったのかということですね。

小櫃公民館はどうでしょうか。

【藤平館長】

あまり事業は減らせていません。ただし、同じような性質をもった事業については統合する形で減らすことを目指しました。

地域づくり協議会が入ってきたことが大きくて、まず職員の打ち合わせ、次に運営委員との打ち合わせ、それを経て準備会ということで、職員への負担が大きくなっています。

また、住民の方に集まっていただくために開催時間を夜に設定しているので、時間外が発生してしまうので、途中から出勤を午後からにずらす時差出勤を取り入れております。

【石井委員長】

上総公民館はどうでしょうか。

【森本館長】

上総公民館の事業としては、現状は昨年度と同様に事業は減らさないで実施しています。

会計年度任用職員の館長分が減ってはいるのですが、正規職員は昨年度と同じメンバーであり、時間外がそこまで増えることなく現状では回せています。ただし、次年度以降は人事異動等も考えられますので、事業の見直しや行い方なども検討していく必要もあると考えています。

【石井委員長】

わかりました。去年とメンバーがそれほど変わりませんからね。

ほかに意見はありますか。

【委員一同】

意見なし。

【石井委員長】

それでは、議題（１）令和７年度事業中間報告（４月～８月）について議事を終わります。

【石井委員長】

続きまして、議題（２）地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動について事務局の説明をお願いします。

【今井公民館主事】

＊資料２－１「公民館と地域づくりについて」（Ｐ７～８）を説明。

【石井委員長】

ただいま事務局からの説明がありましたので、これから質疑を行います。活発な議論をお願いできればと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

何か質問はございますか。

【木下委員】

国の動向としては、公民館の活動を活発にしていこうというような舵取りというか理解でよろしいのかというのが一点。それと、長野と岡山の公民館の例が出てきたので、そこと比べて予算規模が全然違うのかなと思っていて、説明に出てきた両市の予算の規模について教えてほしいです。

【森本館長】

国の動向や他市の事例等を紹介させていただいたのですが、規模感是小櫃・上総地区の公民館の事業のイメージと少し異なるところがあるかもしれないですけども、

国の言っている公民館を活性化していくということに関しては、小櫃地区も上総地区もそういう思いでやろうとしているのはあります。

他市の事例につきましても、確かに規模感は違うのですが、公民館として地域を盛り上げたり、活性化したりというところの考えは同じであると考えております。

他市の事例を踏まえまして、小櫃公民館、上総公民館としてこういった事業を実施していけばいいのではないかと、地域とこういう関係をもって事業を進めていければいいのではないかとということについてをご意見いただければと考えております。

【今井公民館主事】

私からも補足ですが、今回紹介した松本市や岡山市は公民館の先進的な取り組みをしていることで知られるところなのですが、ご紹介しましたように支所・出張所というものと松本市が独自で設置している福祉ひろばという施設と公民館の三つが一体となって地域づくりセンターというものとして機能する形となっていて、岡山市の場合は、地域づくりにかかわる市長部局と職員が併任になっていたり、市長部局と公民館との関わりが深くなっているのが特徴かと思います。

君津市においても地域づくり協議会などを中心に地域づくりを活発にしていこうということで、今年の4月から私ども公民館の職員も市民センターと公民館の併任がかかっていますので、そういった形で市長部局と公民館の関わりが今後の地域づくりと公民館を考えていく上では一つの鍵になっていく部分かと思っています。

そこに関連して申し上げますと、中教審の答申資料をめぐっていただいた裏に、第2部 今後の社会教育施設のあり方ということで教育委員会が社会教育施設を所管していくことが原則であることは謳われているのですが、必要に応じて市長部局が社会教育施設を所管することができる仕組みもできていたりしますので、そういったものも自治体によっては検討したりしています。

ただし原則としては、教育委員会が所管することを基本とするべきというのが中教審の言っていることではあります。以上です。

【石井委員長】

よろしいでしょうか。ほかに意見はございますか。この後個別の会議もありますので、このあたりで一旦締めたいと思います。

【石井委員長】

続きまして、議題（2）地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動の地区別協議に移ります。

地区別協議に出た意見や視点を踏まえて、第3回の審議会において小櫃・上総地区における地域づくりと公民館の関わりについてまとめたものをお示ししたいと考えていますので、ぜひ多くの意見を出していただければと思います。

上総地区の委員の方は引き続き会議室1にお残りください。小櫃地区の委員は小会議室2に移っていただきたいと思います。

＊部屋ごとに分かれ地区別協議を実施

【石井委員長】

お戻りのようですので会議を再開いたします。

それでは地区別協議の結果について小櫃公民館、上総公民館の順で報告してください。

【會澤副主査】

資料２－２「地域住民が主体の活動【小櫃地区】」の９ページをご覧ください。

こちらが小櫃地区で地域住民が主体の活動ということで資料を作らせていただきました。

地区別協議で最初に取り組んだのが、このほかの地域住民が主体の活動について情報提供を求めさせていただき、ほかにもいくつかあるということであげさせていただきます。

一つは、白山神社の祭礼を地域文化の継承ということで青年会が解散した後も俵田の保存会で主体的に立ち上がったりと、三田と西原は残っているのですが、こちらは神楽の保存・継承ということで、それぞれの地区がなくなったときに、よそのところに聞きに行つてということをつなぎながら継承しているということがあったり、後は公民館の育児サークルであるひよこクラブから発足した人形劇のグループである「めんどりの会」が、小櫃地区以外の地区でもいろんな形で引っ張りだこで活躍しているという話がありました。

また、演劇から派生して今は活動していないのですが、戸崎で「ウィッシュボンプロジェクト」という取り組みがあつて星空演劇劇場ということで、すごく賑わいがあつて、それが今でも形を変えてそのグループのメンバーの一部が演劇活動を継続しているという話がありました。

最近ですと、「楽友会」というカラオケのグループが１００人以上のメンバーを集めながら、年４回活動しているということを情報共有し、地域住民が主体の活動って何だろうねということで話を進めていきました。

簡潔に言いますと、地域課題解決のための活動だけではなく、興味関心で繋がりあうようなグループ活動というところも、地域の中にはたくさんあつて、そういったそれぞれのコミュニティをつなぎ合わせる役割として公民館というものがあるといいよねということが話し合われました。一つは、会場貸しというところもありますし、それぞれのばらばらの興味関心をつなぎ合わせ、橋渡しをするハブとしての役割があるという話もありました。

もう一つは適度な距離感というところも大事にしたいということで、繋がりたい時に繋がれるような安心感ということで、情報発信はずっと続けてもらいたいという話がありました。

これから地域づくりについて議論するとき、小櫃・上総地区の地域性というところも見えていかないといけないのではないかと話題があつて、小櫃でいうと割と古風な土地柄といいますか、男性が前に出て、女性が一歩引くというような土地柄の中で、今、婦人会も解散して女性たちが活動していく場が実はあまりなくて、そういったときに始まっている「あそんべ食堂」などはまさに地域の女性たちが、自分たちのネットワークやつながりの中で活動する場を作り始めています。そういったところもこれから公運審の中で議論していく上で地域特性も見ながら、小櫃・上総にとっての地域づくりを目指していく上で公民館がどうあったらいいのかというところがこれから必要だよ、という核心に迫りそうなところで時間切れになってしまいました。

【石井委員長】

ありがとうございます。上総地区のほうもお願いします。

【森本館長】

資料２－３「地域住民が主体の活動【上総地区】」の１０ページをご覧ください。上総公民館でも小櫃公民館と同様に、上総公民館として把握している地域住民が主体の活動についてあげました。その中で不足しているものとして、この久留里地区だとかなり大きなイベントで副次核構想の一つでもある「久留里新酒まつり」があるという話になりました。

ほかにも黒文字楊枝づくりの体験もやっているという話があがりました。

また、この資料にあげさせていただいた団体の活動の中で、空き家対策をやっている団体が多いという話があがり、団体がいくつかあるのであれば、ある程度一緒になっての取り組むことも考えたらいいいのでは、という意見もありました。

空き家に関して言いますと、市長部局でも取り組んでいる部署もありますが、公民館としての視点で、空き家に対しての学習などは事業として実施できるのではないかというお話がありました。

そのほか、資料に掲載している団体の活動の中で久留里地区のものが多く、松丘、亀山地区の団体の記載が少ないので、もう少し掘り下げることができるのではないかというお話がありました。

例えば、コミュニティ活動推進委員会の活動で指定管理者制度に基づく管理運営や広報活動はあげているのですが、草刈りなどの美化作業や文化祭もやっているというお話もありました。

亀山地区では人間国宝の松原伸生さんの長板中型、染め物体験のイベントなどが行われているという話がありました。

また、子ども食堂の話では小櫃公民館で「あそんべ食堂」の話もありましたが、上総公民館でもつくし園が子ども食堂をやっていて、上総地区での盛り上げりの話もありました。こちらも小櫃公民館ほどの規模ではないのですが、現在では月２回水曜日に活動をしているのですが、夏休み期間中ということもあり、数多くの子どもたちに来ていただいているような状況を確認しました。

公民館で各団体がそれぞれ活動しているということで、それぞれの団体への活動支援や団体同士をつなぎ合わせることができるのではないかというお話もありました。

以上です。

【石井委員長】

ありがとうございました。これについては公民館がどこまで携わることができるかという問題もいろいろあると思います。

そのあたりは整理をし、今後の会議につなげていただきたいと思います。

ただいまをもちまして、地区別協議の報告が終わりました。ただ、このことについて質疑や意見をもらうのはまだなのかと思いますので、ここで議題（２）地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動については終了させていただきます。

【石井委員長】

つづきまして、議題（３）公民館の開館時間、使用料金等について生涯学習文化課の説明を求めます。

【小林副主幹】

＊資料「公民館の開館時間、使用料金等について（公民館運営審議会資料）」を説明。

【石井委員長】

ありがとうございます。自治会へのアンケートはすでに回っていますか。

【小林副主幹】

９月４日から回り始めたところになります。

【石井委員長】

それはアンケート用紙を毎戸に配るという形ではないのですよね。

【小林副主幹】

３枚目の資料にあるように、アンケートを実施していますというチラシを回覧で配っており、こちらの二次元バーコードを読み取っていただくとアンケートへの回答ができます。

【布施副課長】

補足をさせていただきます。

アンケートですがお手元に回覧のチラシのサンプルとアンケート用紙の現物をご用意させていただきました。

アンケートの用紙については、すでに公民館に８月の半ばから設置をしております。

回覧については、小林の説明にあったとおり、９月の初旬の自治会回覧で回り始めております。

そのほかにホームページ、公民館の Facebook での発信もしております。

公民館に来る方はもちろんですが、公民館になかなか来る機会がない方にもぜひ答えていただきたいということでそのような方法をとらせていただいております。

【石井委員長】

ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

どなたかご意見などございますか。

【木下委員】

公民館の勤務形態についてよくわからないので確認をさせていただきたいです。

月曜から金曜日の勤務時間や、土日はどなたがいるか等を教えていただいてもよろしいでしょうか。

【布施副課長】

公民館職員の勤務状況、勤務形態等の概要ですけれども、公民館は基本的に月曜日から日曜日まで開館しています。休館は祝日、年末年始、そのほか臨時休館が各館ごとにあります。

勤務時間についてですが職員は2種類ありまして、常勤の職員が基本的に平日の8時30分から17時15分までで、その他夜間や土、日曜日については、会計年度任用職員か、シルバー人材センターへの委託という形で運営しています。

ただあくまでもこちらは原則でありまして、事業の種類により開催する時間、曜日いろいろありますので、8時30分から17時15分ですべてが終わるかというとなっていない状況がございます。

【石井委員長】

ありがとうございます。

この前より進んでいるなと思ったところは、削減額が示されたということですね。そのほか聞いてみたいことや質疑はございますか。

【丸山副委員長】

このアンケートに一番関心がある人は、9時以降に公民館を使う団体や月曜日が休館になった場合、月曜日に活動をしている団体だと思いますが、サークル活動をしている団体にはアンケートに回答するような呼びかけは行っているのですか。

【布施副課長】

中央公民館については、入り口の目に留まりやすいところに設置し、アンケートへの協力の呼びかけを行っています。アンケートは個人でも回答することが可能ですので、団体でまとめて一枚ということではなく、サークルの会員の方一人ひとりが答えていただくことも可能になっております。

【今井公民館主事】

上総公民館では一階の正面玄関から入って目の前の体温計のあるカメラの横に回収箱、筆記用具、アンケートの用紙を設置しています。

また、各利用団体の引き出しがありますので、そちらに入れて各団体に配布したところ です。

【田中委員】

私も回答しましたが、上総公民館の文化祭の実行委員会でも配っていませんでしたか。

【森本館長】

実行委員会では周知は行いましたが、配布については行っていませんでした。

【丸山副委員長】

ありがとうございます。

普段利用していない人にはあまり関係ないですもんね。

【布施副課長】

このアンケートは、お話の中でも出てきたように、短縮の案にあがっている時間帯を利用している団体については直接の問題となり、一方で普段公民館を利用していない団体については、特に関心がないということもあろうとは思いますが、今日9月9日の朝の段階で200名の方がすでにアンケートに答えてくださっているのですが、その集計の状況をお持ちしましたので、それをこれからご覧いただければと思います。ただ、先ほど小林の説明にもありましたように、今日何か決定するというものではありません。

一般的に内案をすでに決めていて、これでやりますので納得してくださいという説明の仕方もあるといえはあのかもしれないですけども、この課題につきましてはそのやり方はとりたくない、ただしあまり時間もかけてはいられないという状況です。

私も公民館勤務の経験がありますので、この課題に対し、こういう形で向き合っているのは非常に複雑な思いでやっているところではあるのですが、やはり現状を見ると、例えば先ほど人件費も出ましたが、仮に8公民館が1時間閉館時間を早めた場合の試算は、約300万円近く、これにプラスして1時間の光熱水費を計算するとだいたい平均で550円から600円近くで、これが8館あると1日4,000円、年間だと約120万円といった金額になってきます。

この金額は公民館を直接使っていない方からも頂いた税金で運営しているという事実がございます。

また、公民館の開館時間、休館日については、例えば様々なライフスタイルがあるので、いろいろな学習要求に応えるには、なるべく万遍なく開いていたほうが良いだろう、極端に言えば24時間開けるということも考えられるのですが、そのすべての課題を解決するのは非常に困難であると。そこでどこかのところでバランスを取らなければならない。そのための案を皆さんから頂戴したい、というのが今回の趣旨です。

生涯学習文化課でこうやりますよと一方的に持ってきたものではなく、公民館長たちと何度か会議をしてきて大変悩みました。

しかし、昨今の状況からこのテーマを皆さんと一緒に考えていくことはとても重要だろうということで、今日のご説明に参りました。

正式な会議の回数は限られていますので、これは皆様にご協力をいただければという前提になるのですが、正式な会議とは別に協議会のようなものを開いて、12月前までの間に何回か意見交換をできればと考えています。

小糸・清和地区の公運審の委員の皆さんもそういう機会があれば、都合がつけば喜んでいくよと言っておられますので、そういったあたりでもお力添えをいただきたいと思います。

前置きが長くなりましたが、そういう状況の中でアンケートを今進めておりまして、どういう状況にあるかを少しご説明したいと思います。

今朝の時点で集計したデータですので集計途中のため、誤記入の部分もありますが、そのあたりは精査されていないので、あくまで傾向としてお聞きください。

まず9時30分時点で200件の回答が集まっています。回答者の年代については、70代以上の方が約半数を占める状況で、若い方はなかなか回答が集まっていないという状況です。

上総と小櫃につきましては、現在のところ両館で9件の回答をいただいております。

“日頃公民館をどれぐらいお使いですか”という質問には、月に2回以上使うという人が回答者の約3分の2を占め、ほとんど使わないという方が12件、年に数回程度使うという方が25件いる状況です。

休館日の見直しについて、“お考えに一番近いもの”についてですが、一番多かったのが43パーセントで、休館日も開館時間も現状のままがいい、が約半数近くですが、ほかの半数近くの方は、何らかの見直しがあってもいいのでは、ということでした。

理由について今のままがいいという方の多くは、自分の活動に影響が出るからが41件で21パーセント、そのほか社会情勢に沿った見直しが必要でとか税金で運営しているのである程度の見直しはやむを得ない、節電など環境等へのことを考えたりしても、ある程度見直しは仕方がないという方もありました。

現実には、少人数の活動でとても広いお部屋の冷暖房をフルでお使いいただいているという例も少数ではありますが、状況としてあるのは事実です。

このように回答いただいている状況です。

続いて休館日ですが、週1回くらいがいいのではないかと、という方が同じく半数ぐらい、あと何曜日がいいですかという質問ですが、一般的に多いということもあるのでしょうかけれども、月曜日が多いという状況でした。

閉館時間ですけれども、21時閉館がいいのではという方が閉館時間の見直しをしてもよいという人の中でも半数近いような状況でした。

日曜日の閉館時間については現在17時ですけれども17時のままがいいという方が、54パーセントという状況でした。

あと料金についてですね、「現在無料のところ今後一部ご負担いただかなければいけないと考えております。そこでお考えと理由をお聞かせください」という質問には約3分の1、36パーセントの方が今のまま無料が良いとお答えいただいている、そのほか、光熱水費の実費程度はやむを得ないという方が82件41パーセント、光熱水費以外にも相応の使用料を負担してもよいという方が、15パーセントといった状況、残りはわからないといった状況です。

料金のお考えについての理由について一番は「そもそも使用料は無料がよい」という方が55件、「学習機会の均等、市民活動活性化の観点から」無料であるのが望ましいのではないかと、という方が33件、「無料が良いのだが社会情勢を踏まえ、使用者がある程度負担するのはやむを得ない」が118件、「特殊な設備等を直接使う方から徴収するのはやむを得ない」が51件、「今後の施設設備維持補修のためにある程度の負担はやむを得ない」が41件、「経費面や環境面などを考えても水、電気、燃料等の過剰な使用の抑制が期待できる」が34件でした。

果たしてこの設問でいいのかという課題はあるかとは存じますが、それなりのヒントが掴めるのではないかと考えています。

先ほど申し上げたように、回答者のだいたい56パーセントの方がかなり使っている方で、その方が答えてくださった数字ということで、使う方にとってもかなり真剣にやっていただけたのではないかと考えております。

まだ残り3週間以上ありますので、随時状況をご報告できればと考えております。

【石井委員長】

ありがとうございました。

ご意見などは何かございますか。

【本忠委員】

公民館の維持管理費は、どちらが負担しているのでしょうか。

【布施副課長】

公民館の維持管理費は、基本的に市で全部賄っております。今のところ市がお預かりした税金からお支払いしている形になります。

基本的に君津市の公民館は、社会教育関係団体や市民の方の学習交流活動については無料で運営しております、ごく一部にはなるのですが例えば一般企業の社内研修ですとか本来の公民館の使用に支障がない範囲で企業内の研修等でも利用できる形になっております。そちらについては、規定の金額をいただいております。

【本忠委員】

わかりました。維持管理費の足しにするために、その分負担したほうが良いというのはどうなのかなと思います。

市のほうで管理しているものなので使用している者が維持管理費の負担を払ったほうが良いというような説明に聞こえます。

光熱費とかそういった費用は自己負担という考えはありますけども、その建物自体の維持管理は市で負担しているのですよね。

【布施副館長】

アンケートの設問⑥の「今のまま無料が良い」という方は、光熱水費やお部屋を使う料金を含めて無料のままが良いというような形です。料金については考え方が2つありまして、お部屋そのものを使うという料金の捉え方と、光熱水費の実費を取るという考え方があってこれを分けて質問している形になります。

ただ、今のまま無料で市民の方のご負担がないほうが良いというお答えもあるのですが、市民の方は税金という形で負担されていらっしゃると思いますので、そこが公民館を使う方にも、使わない方にも負担していただいているのは間違いないです。

企業からは部屋ごとの金額を負担いただいています。

ですので、市民が一切無料かということ、すでに税金で納めていただいて、そこから運営費用に充てられていて、その中から使っている方と使っていない方がいるという状況になっております。

【石井委員長】

ありがとうございます。受益者負担の原則ということがありますよね。税金を納めているとしても、使う人のほうが受益があるということで、そういう負担をしたらどうかというのが市の考え方なのかと思います。

ただ、今日結論を出すものではないので、委員の方もこのアンケートを出してほしいということでもよろしいですかね。

【布施副課長】

よろしいでしょうか。

ちなみに前回の小糸・清和地区では、やはり無料がありがたいなという意見もありましたし、何らかの形で負担できればという意見の両方が出てきました。

開館時間の見直しについても、もちろん今のままであれば幅広い方が使えるだろうけれども、見直しもしなければいけない状況にもあるという意見もありました。

ただし例えば、なのですが、一律で8館全部同じ上限で開館時間を減らしますよとか休館日を設けますよとか一つの考えとしてはあるかもしれないけれども、地域によって変化を持たせるのもよいのではないか、というご意見もうかがっております。

また受益者負担という考えも、市は基本的にすべての公共施設において、受益者負担ということで、ある程度のご負担を市民の皆様からいただければ、というのが全体の方針として掲げている、ただこれも施設の性質によって全部が同じかというと必ずしもそうではない、例えば市営の駐車場ですが、これは使われる方が占有して使うというものもあれば、公民館のように教育機関として幅広い方が学んで、学んだ成果が地域に広がっていくというような理念で運営されている機関もございます。

市の方針の中でも使用目的、用途等によってある程度の計算配分は変えないといけないだろうということは掲げております。

そういった意味も含めて、公民館については、無料あるいは光熱水費程度の負担、あるいは場所の分も含めた料金が考えられるということで、進めさせていただいております。

【石井委員長】

ありがとうございます。ほかに何か意見などございますか。

【木下委員】

学校も体育館の使用については数年前からずっと夜間の貸し出しはやっているのですが、近隣市の状況をみると有料でやっているという市町村も多く、資料では、近隣の市の状況のみが記載されていますが、県内の市町村全体で見ていくと有料での貸し出しという流れになっているのではないかなという気がします。

【石井委員長】

ありがとうございます。ほかに何か意見などございますか。

【田中委員】

近隣市が負担料金を取っていると初めて知ったのですが、これはいつから始まったのでしょうか、また料金に幅がありますが、これはどういうことなのでしょう。

【布施副課長】

金額の幅については、部屋の種類によって金額が異なっております。

近隣市では、木更津市がそれまで無料だったものを比較的最近有料化という形になりました。逆にかなり昔から有料で運営してきたところもあります。

君津市では、1977年の条例改正で無料化というのが謳われているのですが、その前については場合によっては有料であった可能性もございますので、そのあたりはまた確認したいと思います。

ただ、現在県内で市内の社会教育団体が無料で使えるという市町村が現状としては千葉市、松戸市、鴨川市、八千代市そして君津市といった状況になっております。そのほか、減免はすごく複雑でいろいろなパターンがあるので一口にこうであるとはいえないのですが、何らかの形で有料のほうが原則になっているところが多いということがあります。

【石井委員長】

ありがとうございます。近隣市はすべて減免があるのですね。

小櫃公民館と上総公民館でもサークル活動等という場合であれば減免申請という形になるような気がします。それは今回の問題ではないですね。

ほかに意見はございますか。

【布施副課長】

君津市がこうだということではないのですが例えば、光熱水費・実費といった場合ですが、パターンとしては2通りあり、光熱水費・実費を負担していただく方法とある一定の条件を満たせば減免という方法もあります。

一例としては、冷房にコインタイマーをつけ実費を徴収しているところもあります。そのような場合、事実上減免ではありません。

もう一つは、経費削減の中には当然職員の人件費や負担というのにも入っていて、減免という制度を設けることによってかえって事務煩瑣という状況になる可能性もあります。それは表面的な数字として出すのは非常に難しいのですが、そういった問題も含まれています。

他の市では、減免措置を取っていたところもあるのですが、最近見直して減免もやめたというところあります。

ただ一方では、教育機関ということで、ここに来る人がすべての益を個人で受けるというものでもないと考えた場合、料金についてどうあるべきなのかという問題は、非常に大きなテーマとしてあります。

そういった状況もありますので、どの団体からも一律に料金を取ろうという考えの自治体もあれば、減免措置を取っている団体もある、ただしそういった措置を取ると、事務が煩瑣になってしまうという課題があります。

【石井委員長】

ありがとうございます。

いろいろな意見があると思いますので、そのあたりはさきほどあったほかの協議会に顔を出していいよという形であれば、小櫃・上総の委員も出席してもよいのかなと思います。大野さんいかがでしょうか。

【大野委員】

ほかの公運審の委員の状況も見ながら足並みを合わせる形が良いと思います。

【石井委員】

こちらの委員だけでないというのも問題でしょうし、そのあたりは足並みをそろえてということですね。

ほかの委員の皆さんもよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【石井委員長】

ありがとうございます。

開館時間や使用料金について話し合う場があれば、小櫃・上総公民館運営審議会の委員も出席できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【布施副課長】

ありがとうございます。

そうしましたら、小糸・清和でも正式な会議以外でも協議できる場があれば出席するという話もありましたので、日程等候補があがりましたら、お声かけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【大野委員】

それともう一つ参考までにお聞きしたいのですが、料金を徴収する場合、他の市町村だとどういう形で納めているのでしょうか。

【布施副課長】

現金で支払い、レジでレシートをお渡しするパターンもありますが、最近ではプリペイドやスマホ決済などの導入事例があることは伺っております。

ただしいずれも初期投資がかかると思います。

【大野委員】

ありがとうございます。

料金をいただくにあたって、初期投資や職員の負担増などがあり、なかなか難しいですね。

【石井委員長】

ほかにご意見等がないようですので（３）公民館の開館時間、使用料金等についての議事を終わります。以上を持ちまして、議事がすべて終わりましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。